

令和3年度 第18回役員会議事要旨

日 時 令和4年2月22日（火） 10時30分～12時06分

場 所 Web会議

出席者 学長，渡理事，山下理事，寺本理事，山崎理事，吉田理事，竹下理事

欠席者 なし

陪席者 佐々木監事，南谷監事

1 審議事項

【一括審議事項】

学長より，役員会で協議し，教育研究評議会等で審議した3案件について，一括審議する旨の説明があった。

次いで，総務部長より，一括審議事項の概要について，次のとおり説明があった。

(1) 寄附講座の設置（新規）について

令和4年4月1日から令和7年3月31日（3年間）において，フクダ電子株式会社より申込みがあった「医工循環器学講座」を新規設置するもの。

(2) 株式会社サガテレビ及び株式会社佐賀新聞社との連携に関する協定の締結について

産学交流プラザを拠点として知的資源及び人材等を相互に活用し，地域との産学連携推進及び人材育成を通じた地域活性化を図ることを目的として，株式会社サガテレビ及び株式会社佐賀新聞社と協定を締結するもの。

(3) 「国立大学法人佐賀大学における資金管理（運用）について」の改正について

「国立大学法人佐賀大学における資金管理（運用）について」において定めている余裕金の運用方法について，国立大学法人法で現に定めている運用方法に合わせて拡大するよう改正するもの。

審議の結果，3案件は全て了承された。

(4) 佐賀大学医学部附属病院長の選考について

渡理事より，令和4年3月31日に現在の附属病院長が任期満了となることに伴い，佐賀大学医学部附属病院長選考規則第14条第2項に基づき，学長が

役員会の議を経て、附属病院長の選考を行う旨、佐賀大学医学部附属病院長候補者選考会議における議事内容及び附属病院長候補者選考会議より推薦する附属病院長候補者について、説明があった。学長より、これまでの議論を踏まえ、附属病院長候補者のうち、野口 満氏を次期附属病院長として選考する旨の発言があり、審議の結果、了承された。

(5) 大学貢献度（研究）に係るインセンティブ支給について

渡理事より、研究の活性化やモチベーション向上につながることを期待し、研究活動における個人に対するインセンティブを支給する旨の説明があり、次いで、人事課長より、インセンティブ支給の対象者及び配分額等の内訳について、説明があり、審議の結果、了承された。

吉田理事より、各種会議の欠席回数を支給要件としていることについて、会議の開催数等は対象者によって差があることから、支給要件の見直しを行うべきではないかという意見があった。学長より、人事課において全体的な支給要件等の見直しを検討していただきたい旨の発言があった。

(6) 教育用計算機システムの更新について

渡理事より、理工学部情報部門の教育用計算機システムについて、現在のリース契約が令和5年2月で終了することに伴い、契約及びシステムの更新を行う旨、本システムの概要等について、説明があり、審議の結果、了承された。

(7) 佐賀大学SDGsプロジェクト研究所における設置プロジェクト（令和4年4月）について

寺本理事より、佐賀大学SDGsプロジェクト研究所における設置プロジェクトのうち、令和4年3月31日をもって設置期間が満了する6プロジェクトについて、研究実績の確認を行い、また、このうち設置期間更新希望の4プロジェクトについて、更新の可否を審議する旨、加えて、令和4年4月1日から新規設置を希望する1プロジェクトについて、設置の可否を審議する旨、各プロジェクトの概要等について説明があり、審議の結果、了承された。

(8) 国立大学法人法の一部を改正する法律の施行に伴う国立大学法人佐賀大学基本規則等の一部改正について

総務部長より、国立大学法人法の一部を改正する法律が令和4年4月1日に施行されることに伴い、国立大学法人佐賀大学基本規則等14の規則を改正する旨、今回の改正概要等について、説明があり、審議の結果、了承された。

(9) 国立大学法人佐賀大学学長特別補佐について

総務部長より、本件について、学内のみならず学外の知見を有効に活用しながら様々な問題に対応していくことができるよう、国立大学法人佐賀大学学長特別補佐を委嘱する旨、令和2年4月より学長特別補佐に就任された白水 敏

光氏及び令和3年4月より学長特別補佐に就任された吉永 達雄氏の任期を1年更新する旨、説明があり、審議の結果、了承された。

(10) 国立大学法人佐賀大学医学部附属病院看護職員等に係る処遇改善の実施について

人事課長より、令和3年11月に「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策」が閣議決定されたことを受け、当該閣議決定の方針に基づき、医学部附属病院看護職員等に対する令和4年2月からの処遇改善（賃上げ）を実施する旨、処遇改善の実施内容及び今後のスケジュール等について、説明があり、審議の結果、了承された。

寺本理事及び山崎理事より、今回の処遇改善（賃上げ）の経緯及び根拠について、文書等において、明確にしておくべきではないかという意見があった。

(11) その他

特になし。

2 協議事項

(1) 3研究センター（シンクロトン光応用研究センター，地域学歴史文化研究センター，肥前セラミック研究センター）の第3期中期目標期間における評価について

寺本理事より、本件について、設置目的又は研究目的の達成状況等を把握し、将来に向けた展望を明らかにすることを目的に、第3期中期目標期間内において、当該センターを対象とした時限評価の手続きを進めてきた旨、研究センターごとに評価委員を選定し、評価部会を設置して評価を行い、評価結果を総合研究戦略会議での審議及び学長への報告を行った旨、当該研究センターの評価結果等について、説明があり、意見交換を行った。

なお、本件について、教育研究評議会において、報告されることとなった。

(2) 教育学部附属幼稚園教諭に係る処遇改善に伴う就業規則の一部改正について

人事課長より、令和4年1月26日の役員会において決定した「国立大学法人佐賀大学教育学部附属幼稚園教諭に係る処遇改善の実施について」に従い、教育学部附属幼稚園教諭に対する令和4年2月からの処遇改善（賃上げ）を実施するために、就業規則（職員給与規程等）の一部改正を行う旨、当該規則の改正案等について、説明があり、協議を行った。

なお、本件については、経営協議会において審議され、その後の役員会において、審議されることとなった。

(3) その他

特になし。

3 報告事項

- (1) 統合報告書2021及び財務分析2021について（令和2事業年度決算）
財務部長より、令和2年度より財務レポートに代わり発行をしている統合報告書及び財務分析について、令和2事業年度決算内容を元に統合報告書2021及び財務分析2021を作成した旨、今後、社会連携課等を通じて、本学のステークホルダーに幅広く周知する旨の報告があった。
- (2) その他
特になし。

4 理事室の重要事項・職務執行状況等の報告

- (1) 「化粧品科学」共同研究講座の共同研究講座相手先の変更について
寺本理事より、一般社団法人ジャパン・コスメテックセンターとの間で、令和3年6月1日に設置された「化粧品科学」共同研究講座について、佐賀県より、委託先を公益財団法人佐賀県産業振興機構に変更する旨の申出があった旨、この変更に伴う体制の大きな変更は生じない旨の説明があった。
- (2) その他
特になし。

5 その他

特になし。

以 上